

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月13日～令和6年5月12日

2. 内容

目標① 育児支援、並びに親子間のコミュニケーションの時間確保のため、年次有給休暇及び父親の育児休暇取得促進をはかる
(男性社員の育児休暇を計画期間中に1人以上)

対策	令和2年11月	年次有給休暇の取得状況の把握
		社長・総務部による年次有給休暇及び育児休暇取得のための検討会の実施
	令和2年12月以降	月例社内会議において随時周知する

目標② 小学生以下の子をもつ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を引き続き実施する

対策	令和2年11月	社長・総務部による検討会の実施
	令和2年12月以降	月例社内会議において随時周知する

目標③ 小学校就学の始期に達するまでの子をもつ社員が希望する場合に取得できる看護休暇制度を周知徹底する

対策 令和2年12月以降 月例社内会議において随時周知する